

孤独・孤立に関するフォーラム⑦「様々な課題への対応」
海外にルーツを持つ子ども・若者の孤独と孤立

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

定住外国人支援事業部 責任者

田中 宝紀（たなか・いき）

URL <https://www.kodomo-nihongo.com/>

MAIL info@kodomo-Nihongo.com Twitter @iki_tanaka

NPO法人青少年自立援助センター

1977年前身となったフリースクール開設。1999年NPO法人化。
困難を有する子ども・若者の自立を支え続けています。
従業員数 140名、東京都福生市（本部）・足立区・板橋区・荒川区・八王子市

◆定住外国人支援事業部：

2010年度立ち上げ。2021年度常勤職員14名、非常勤職員 23名

- 2010年4月 文部科学省「定住外国人の子どもの就学支援事業」（虹の架け橋事業）受託
- 2013年5月 **自立・就労支援事業開始**
(厚生労働省認定事業**地域若者サポートステーション“サポステ”との連携**)
- 2015年3月 自主事業化（サービスの有料化）
教育支援事業名称を「YSCグローバル・スクール」へ変更
内部奨学金基金制度開始
- 2016年11月 **遠隔教育：「NICO|にほんご×子どもプロジェクト」サービスイン**
- 2018年4月 YSCグローバル・スクールを新施設へ移転
- 2018年9月 足立区内に事業所を立ち上げ
- 2020年4月 **公益活動法人における海外ルーツ青少年受入推進事業（minc）立ち上げ**
足立区困窮世帯の海外ルーツの子ども学習支援事業受託（竹ノ塚へ移転）
- 2021年4月 あだち・竹の塚教室自主事業化
- 2021年5月 **コロナ対応外国人保護者・海外ルーツの若者等のための緊急就労支援事業**



【事業イメージ】

多文化コーディネーター
による伴走支援

- ◇対象者の環境調整
（教育委員会、学校、関係機関等
との調整、保護者相談等）
- ◇各種同行支援
- ◇地域支援者・関係機関等と
の連携
- ◇教育相談・情報提供
（高校進学、不就学・不登校相
談、情報提供等）

対象者の発見・誘導（広報、アウトリーチ）

初回インテーク

・日本語、学習レベルチェック ・相談 ・ガイダンス

日本語サポート

◇初級日本語コース（約2か月）
レベルⅠ：5コマ×20回／レベルⅡ：5コマ×20回

併用可

日本語サポート

◇初級日本語コース
レベルⅢ：5コマ
×8回

併用可

教科学習・進学サポート

◇高校進学準備コース（週5日）
◇フリースクール（週5日）
◇放課後学習（週5日）

学校通学サポート

◇地域在籍学校への段階的な適応を支援
◇学校受入れ体制整備支援

日本語能力試験準備

◇日本語能力試験N3コース（週1回）

えじそんコース

（海外ルーツの障害児・
障害者のための、学習・
社会生活トレーニング）

支援出口

就学
学校への通学

安心して
学校に通える

日本語での教科学習
に自信をもって取り組
むことができる

日本語を使って
自らを自由に表現
できる

高校進学

拠点：東京都福生市・足立区



【YSCグローバル・スクール/NICOプロジェクト（遠隔教育）】

海外にルーツを持つ子ども・若者のための専門教育支援事業

- 対象者層：6歳以上～就労を目指す若者（30代）まで（10代が最も多い）
- 利用者数：年間約120名（2020年度は短期利用含め240名以上）
- 利用形態：通所ベース6割、オンラインベース4割
- ルーツ：フィリピン、中国、ネパール、ペルー、ガーナ、ギニア、アメリカなど
- 受講料：利用コースと回数により、月2,000円～42,000円
- 家庭状況：経済的に困難な家庭・ひとり親家庭約3割→奨学金等による減免・無償化（奨学金のための資金はクラウドファンディングや寄付金などを活用）

【JSPC外国人保護者と若者のための就労支援事業】

海外にルーツを持つ若者、外国人保護者等を対象とした就労・定住支援事業

*2021年6月～2022年2月までの緊急支援事業

- 対象者層：15歳以上～ コロナ禍で減収・失業等「困っている」状態にある方
- 利用者数：130名（2021年9月21日現在）
- 利用形態：通所2割、オンライン8割
- ルーツ：エジプト、フィリピン、中国、イエメン、タイなど
- 受講料：無料（休眠預金活用）

自治体間・地域間格差の現状

外国人集住・先進地域

- 人材・予算が確保しやすい（自治体／公益活動共に）
- 人材育成機会が比較的豊富（外国人に対する知識・情報・理解の広がり）
- 「関係機関」の種類・数が潤沢
（地域ネットワークが組みやすく、課題の「発見」につながりやすい）
- 支援へのアクセスが比較的容易（距離、公共交通機関）
- 外国人ネットワーク内での情報共有・相互扶助が行われやすい
- 情報の多言語化、通訳・翻訳などの体制が整備されている

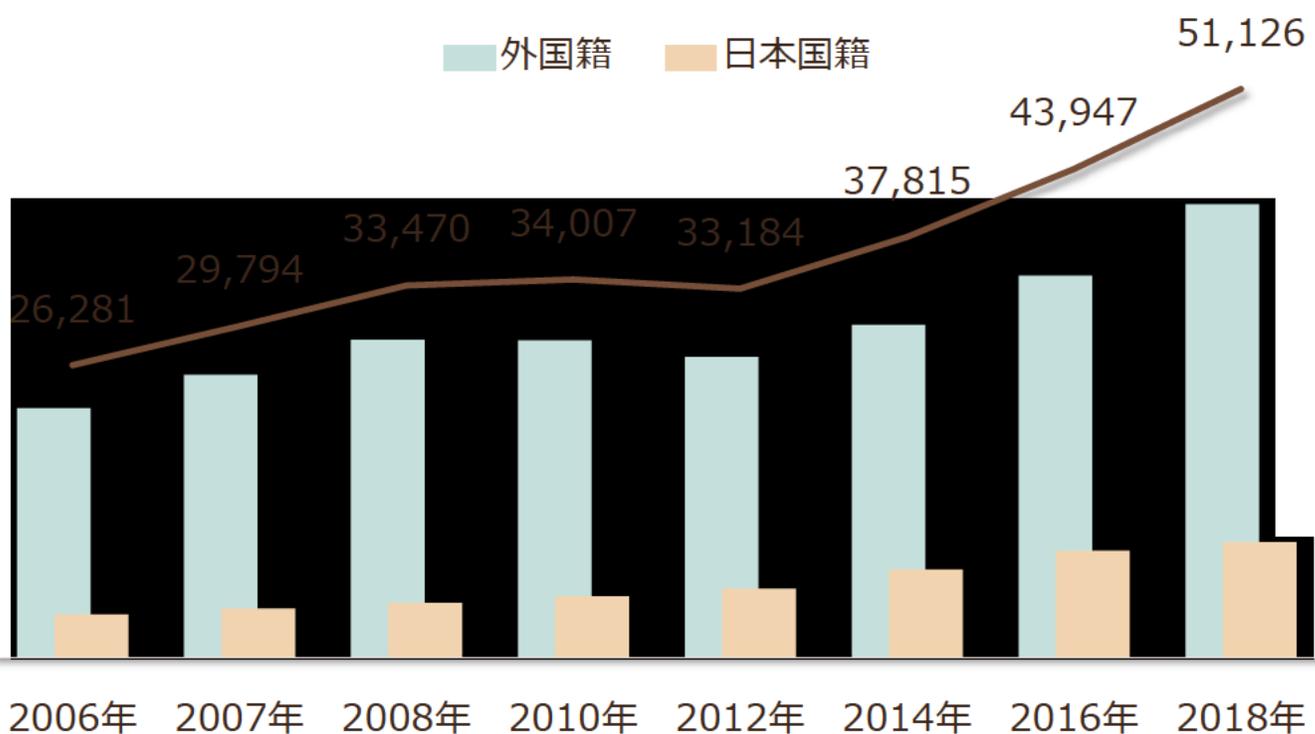
外国人散在地域

- 人材・予算が確保しづらい（自治体／公益活動共に）
- 課題認知機会が少ない（自治体／公益活動共に）
- 人材育成機会が少ない（外国人に対する知識・情報・理解が不足）
- 「関係機関」の種類・数が少ない（地域ネットワークが組みづらい）
- 支援へのアクセスが困難（距離、公共交通機関）
- 外国人ネットワーク内での情報共有・相互扶助が行われづらい
（孤立のリスク）
- 情報の多言語化、通訳・翻訳などの体制が整備されていない

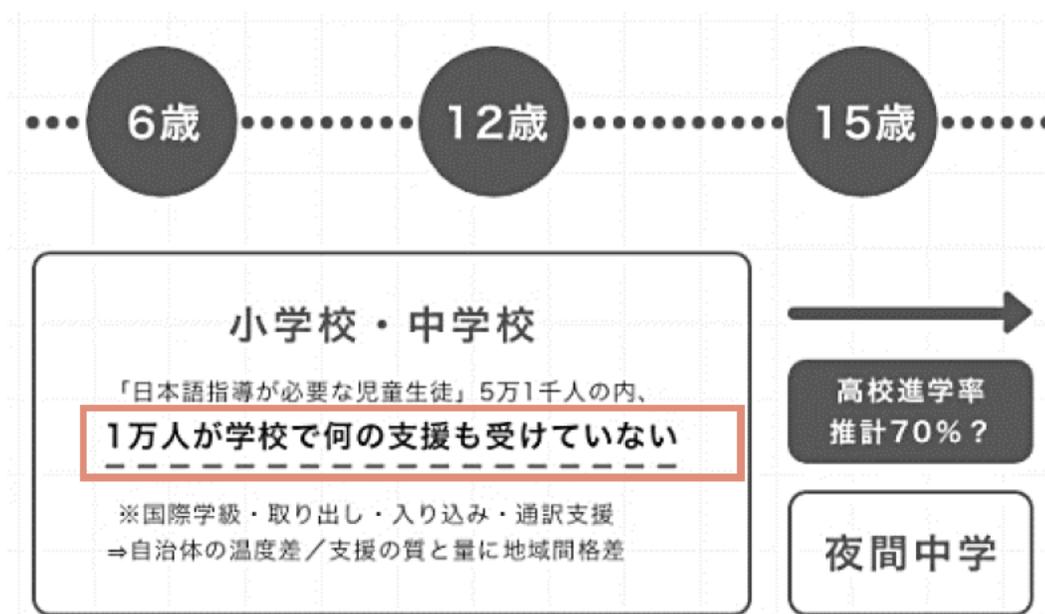
あらゆる施策・取り組みに地域格差是正につながる視点・配慮を

「無支援状態」の子ども1万人

日本語指導が必要な児童生徒数の推移



文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」各年結果より作成



【日本語がわからない】

- ⇒友達・先生と会話できない⇒**孤立・孤独**⇒不登校
- ⇒学校の勉強についていけない⇒**高校進学率70%・高校中退率7倍**
- ⇒**心身の健全な発達、中長期キャリア形成、安心・安全な生活に影響**

不就学の可能性がある子ども

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課、令和2年3月、
『外国人の子供の就学状況等調査結果（確定値）概要』より田中宝紀作成

調査基準日 =令和元年5月1日 n=1,714 単位：（人）	A 住民基本台帳上の人数	就学		不就学	出国・帰国 （予定含）	就学状況確認 できず	計 ①～⑤の合計	B 住民基本台帳上の 人数との差
		① 義務教育諸学校 に就学	② 外国人学校等 に就学	③ ①、②のいずれに も就学していない ことが確認できた 子ども	④ 実態としてすでに 転居・出国または その予定であるこ とが確認できた子 ども	⑤ 案内の送付、家庭 訪問、電話など により確認を試みた が確認できなかった 子ども		
小学生相当	87033	68237	3374	399	2204	5892	80106	6960
中学生相当	36797	28133	1649	231	803	2766	33592	3223
合計	123830	96370	5023	630	3017	8658	113698	10183

不就学 + 就学状況不明 + B = 19,471人

- ②「外国人学校等」には認可・認可外を含み、その質や内容、形態等については学校間の違いが大きい。
- ③ 不就学の発生要因については一様ではなく、いくつかの要因の類型に基づき、適切な取り組みを行う必要がある。（後述）
- ④ 実際には長期間にわたって転居・帰国しないケースや転居後に不就学となっているケースもあり、“自宅待機”と呼ばれることも
- ⑤ 就学状況の確認を試みていない子どもについては含まず、Bに含まれていると考えられる。

就学問題の発生要因別整理：1

現状・課題

入学・編転入等 手続きに起因

- ・ **就学案内が送付されない**
「外国人は日本の学校に行けないと思った」
- ・ **就学案内が送付されても理解できない**
「日本語で書いてあってわからない」
翻訳された文章自体の表現が難しく、母語でも理解できない
- ・ **就学に係る説明が不十分**
就学手続きがわからず、そのままになってしまう

「タイミング」 に起因

- ・ **出身国の教育年度時期が日本と異なる**
例：小6学齢の8月に来日したが、出身国ですでに小学校修了しており、日本の学校に通うつもりがない／通えないと思った
- ・ **学校側の都合による就学待機**
例：1月に来日→年度終了間際だからと4月まで待つよう言われた
運動会の練習が始まってしまい合流できない→運動会終了まで待機

受け入れ体制 の欠如に起因

- ・ **日本語ができるようになるまで、就学を見合わせるよう案内される**
学校：「支援体制がなく、このまま受け入れても放置になってしまう」
(日本国籍の子どもに対しても同様の対応が行われる場合がある)
- ・ **日本語がわからない、いじめられる等の不安から不就学に**
例：来日後、外国人コミュニティでいじめを受けた子どもの情報を聞き、怖くなり不就学に。NPOにつながるまで9か月間自宅ですごした。

就学問題の発生要因別整理：2

現状・課題

移動・「トラブル」 に起因

- ・ **外国と日本を行ったり来たりする中で就学・転入のタイミングを逃す**
例：帰国予定で中学校への就学手続きをしなかったが、結果として帰国せず、自宅待機となった
：一時帰国のつもりで夏休みに帰国。再来日が遅れ、その間に除籍となっていた
- ・ **学校側と「トラブル」となり、「退学（除籍）」となる**
例：学校・家庭に居場所がなく非行に→学校が保護者とが行き違いのまま除籍に
：不登校となったため、学校判断で除籍に

複合的困難 に起因

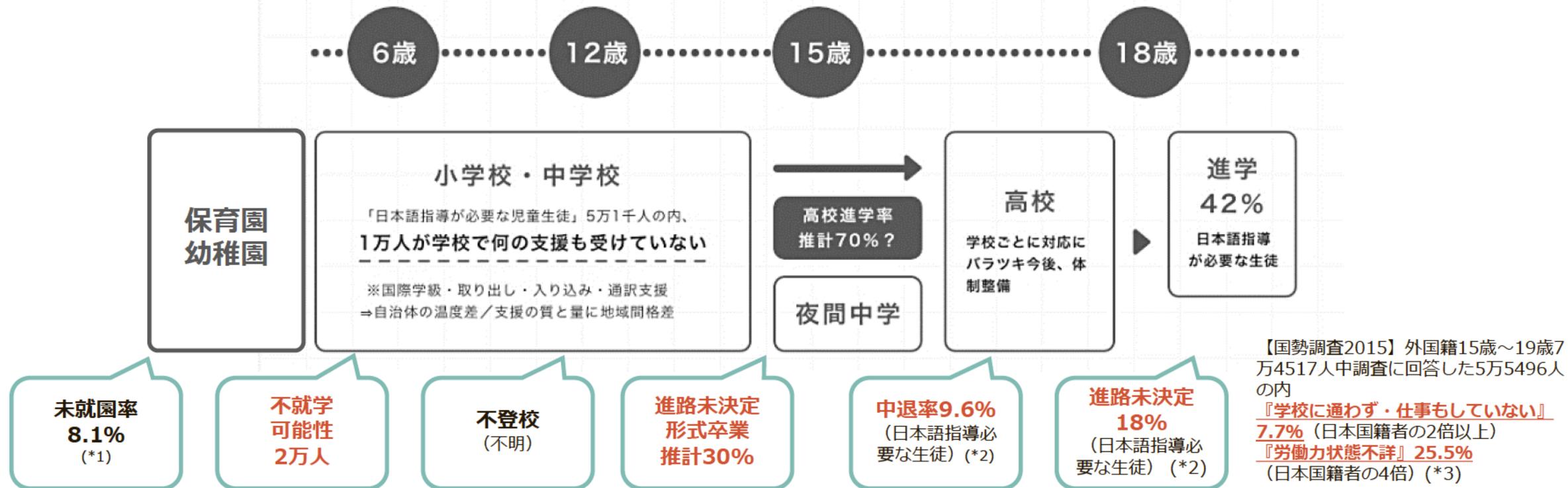
- ・ **外国人保護者が精神疾患等の困難を有する**
- ・ **経済状況の急激な悪化／貧困**
- ・ **在留資格が不安定／無国籍状態など**
- ・ **その他家庭等の問題によるもの**（DV、ネグレクト、「女子に教育は必要ない」など含む）

複合的困難による「不就学」は支援団体でも容易に「発見」できない／対応が困難

- ・ 2008年リーマンショック発生時同様、コロナ禍においても義務教育の外側にいる子どもたちの教育機会は簡単にゆらいでしまう。
- ・ 学齢期外国籍児童生徒の学齢簿編さん、定期的な就学状況調査に加え、外国人学校や外国人コミュニティ等との日常的なネットワーク構築など、平時からの体制整備・関係構築が重要

教育と就労の外側にいる子ども・若者たち

(*1) 【『保育園に通えない子どもたち―「無園児」という闇』、可知悠子、2020年4月、筑摩書房】参照。
 (*2) 【『「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度）」の結果について』、文部科学省】参照。
 (*3) 【にほんでいきる「外国籍の不就学・不就労、日本籍の2倍超 言語教育足りず」】毎日新聞（2020年2月25日）、参照。



セーフティネットが不足/機能しない

ボランティア・NPO等による支援の限界

- * 多くを無給のボランティアが担う。週1回程度で量的に不足しがち
 (不就学・不登校・進路未決定児童生徒の受け皿になりづらい/若者が参画しづらい)
- * ボランティア自身の「高齢化」が進行 (支援の担い手不足)
- * 学習支援以外の資源が少ない (複合的課題への対応が困難)

15歳以上の社会的所属のない若者・生活者等への支援が手薄

- * 定住外国人の高校中退者や10代後半の若者に対する、ボランティア等による支援やキャリア教育等の取り組みも (まだ) 限定的
- * 日本人を主な対象とした若年無業者に対する自立・就労支援や、学び直しのための学習・居場所支援へのアクセスは限られている。(海外ルーツの若者の「働く」を支える取り組みが不十分)

コロナ禍の影響

外国人保護者の経済状況が悪化

- ・労働条件通知書や給与明細書を出してもらえず休業給付金が申請できない
- ・各支援金や給付金等の情報が届いていない
情報があっても実際の申請行動がとれない
- ・給付金や貸付金などを使い果たしてしまった(知人間やコミュニティ内での借金を重ねるケースも)

進学への影響

- ・進学資金が準備できず、進学断念
- ・無理な借金を重ねる
- ・高校等入試合格後、入学前に必要となる制服や学用品購入のための資金目途が立たないまま受験に臨む家庭も。「一時的な立替払い」ですら困難

転居による不就学リスクの増加

- ・仕事が見つからず他県へ転居する際に子どもの不就学リスクが増大する懸念。

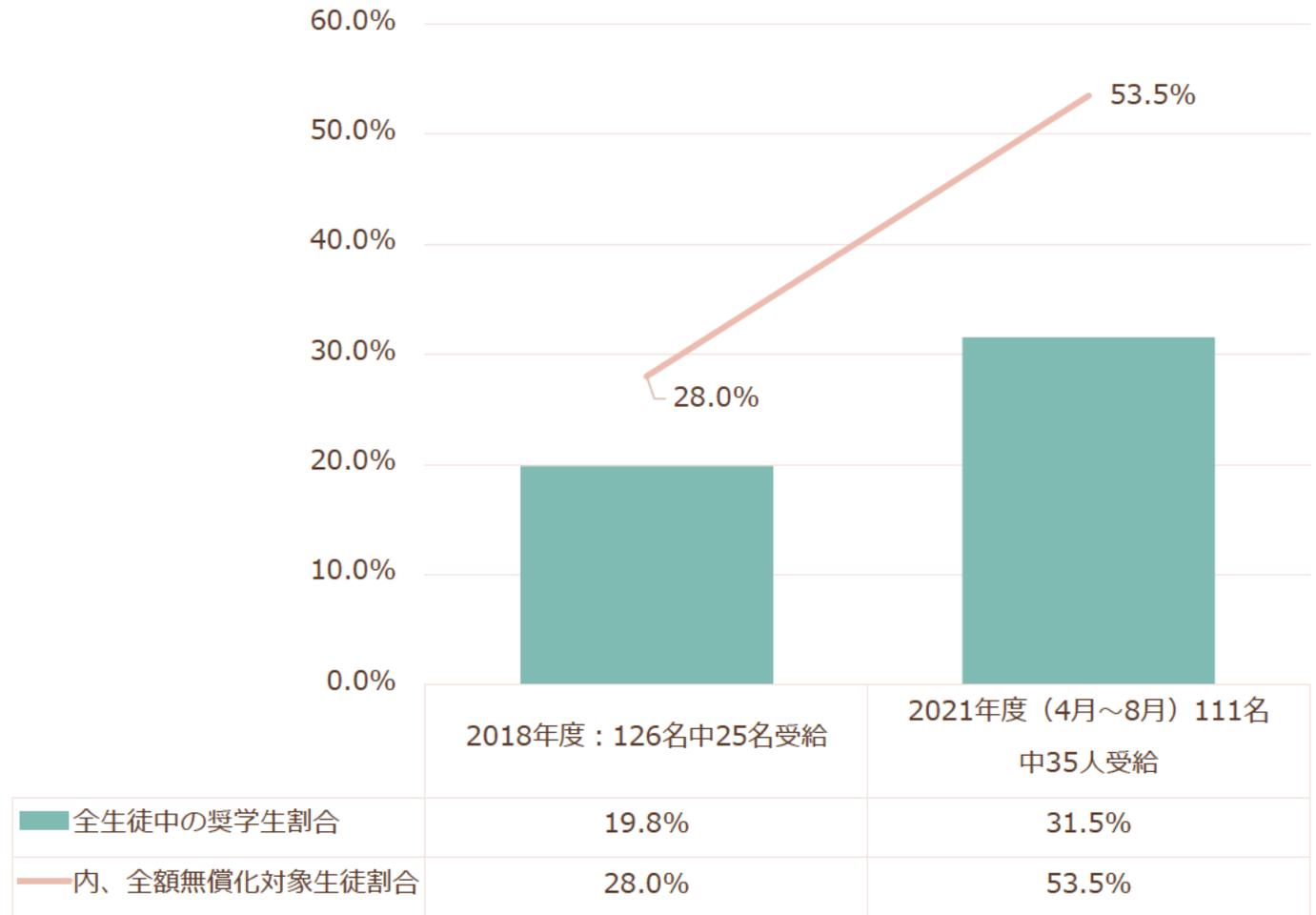
再就職を希望しても日本語が壁となりうまくいかない

- ・日本語がわからないので、仕事が見つからない
- ・日本語がわからないので、仕事の探し方がわからない

日本語教育機会の一層の減少

高齢ボランティアの感染リスク等から、活動休止したまま再開できない団体も

教育支援事業（YSCグローバル・スクール）独自奨学金受給者の変化



提言 1 : 教育と就労の狭間で「見えない」存在となっている15歳以上の若者・生活者に、学びとつながりを

- ・ 言語障壁が長期化するほど困難が増す。
- ・ 教育と就労のレールに入らない／そこから外れれば存在を把握できない。



- ・ 来日直後から取りこぼさないよう、専門家による日本語初期集中教育と定住支援機会が必要（他の社会資源が活用できる最低限の日本語教育機会の保障と生活ガイダンス等）
- ・ 平日日中に教育を行うことのできる定住者等を対象とした公設日本語学校の設置が、海外ルーツの若者や生活者の「第一の社会的所属」となり、存在の「把握」につながる。（専門的に対応できる“現場”の設置が重要 * オンライン型は双方向性の確保）



YSC初級日本語クラスの様子。オンラインでも通学でも利用できるハイブリッド型で、1回15名程度まで同時に学習できる。

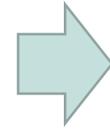


© Yuichi Mori

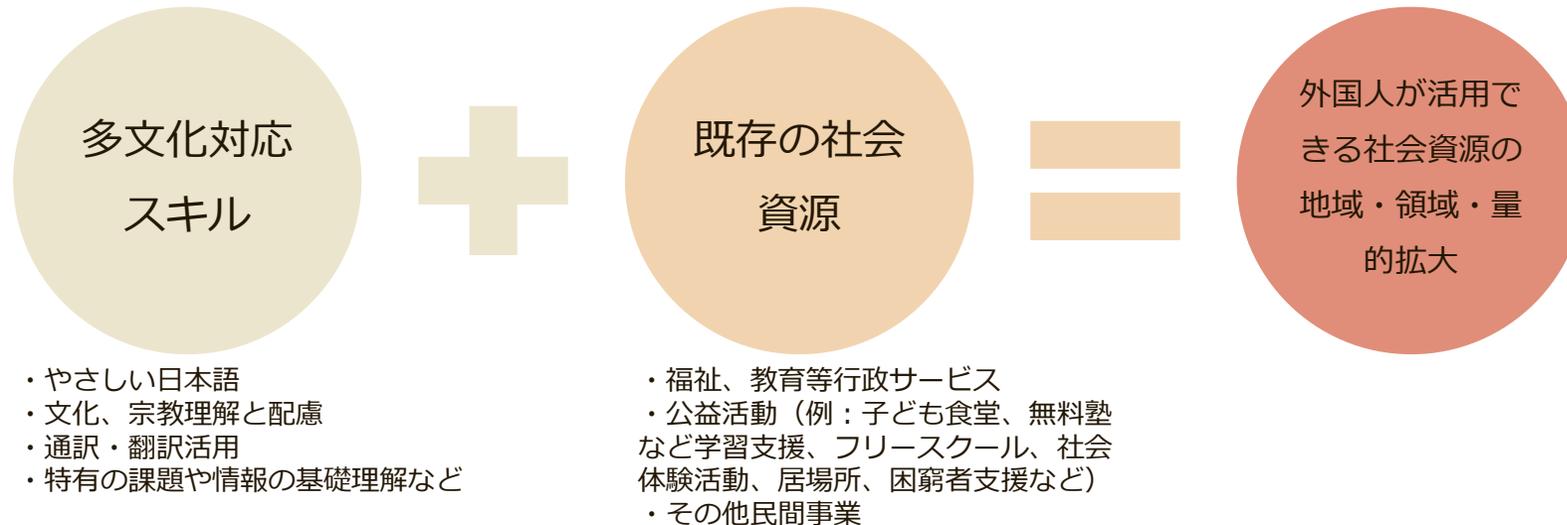
「日本語で」パソコンを使うITスキルトレーニングの授業。講師は地域若者サポートステーションスタッフが担当。

提言2 「誰ひとり、取り残さない」ために、社会資源の“多文化対応”推進を

- ・ 地域間格差が大きい
- ・ 支援領域間格差があり、教育以外の分野が不十分
- ・ 専門領域で対応できる人材がない



行政や学校、公益活動による取り組みの有無、質、量に存在する格差是正および、多様化する外国人生活者や海外ルーツの青少年を取り巻く諸課題に対応するために、既存の社会資源が、「多文化対応」（＝外国人も被益者であるという視点に基づき行われる必要な配慮、方策）を行えるよう、ガイドラインやマニュアルの策定・研修などの取り組みを実施



【具体的取り組みとして】

- 各分野において求められる多文化対応の在り方について検証、マニュアルまたはガイドラインを策定
- 保育士、児童指導員、保健師、ソーシャルワーカーなど、子どもや家庭、生活困窮に関わる資格取得者や実務者について、その養成課程や免許更新時に研修を実施
- 公益活動団体等が国や行政より受託する事業において、その受益者の多様性に配慮することを求め、日本語教育機関との連携や通訳など配慮に必要な予算の確保を推進する。

多様性が豊かさとなる未来へ

特定非営利活動法人青少年自立援助センター
定住外国人支援事業部
〒1970023 東京都福生市志茂183-2
URL <https://www.kodomo-nihongo.com/index.html>
MAIL info@kodomo-nihongo.com
Twitter @kodomo_nihongo
Facebook <https://www.facebook.com/kodomo.nihongo>

